

社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造が弾力的でなければなりません。当市における財政構造の弾力性を判断する3つの指標を見てみましょう。

■経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率の推移と他市平均値との比較

各指標	当市の数値		県内13市の平均値
	平成17年度	平成16年度	平成17年度
経常収支比率	85.4%	82.2%	91.5%
公債費比率	13.4%	13.7%	15.4%
実質公債費比率	8.3%	—	15.8%

●経常収支比率 収入に対して人件費や公債費など必ず出ていく経費がどのくらいの割合になっているのかを示すものです。
この比率が高いほど財政の弾力性が失われつつあるとされます。

●公債費比率 市税や地方交付税など自由に使える収入に占める公債費の割合です。
この比率が高いほど、借入金の返済が財政を圧迫して健全性を保てないということになります。

●実質公債費比率 地方債発行が協議制移行で導入された新しい財政指標です。
公債費に加え、公共下水道事業や一市二町組合の元利償還金への繰出金などが、市税や地方交付税といった自由に使える収入にどの程度回されたかをみたもので、この比率が18%を超えると、引き続き国の許可が必要となります。

上表のように、当市の財政指標は県内13市平均を上回る良好な数値となっています。
市税収入の減少や国の地方財政計画の縮小など、今後財政状況は年々厳しさを増すものと思われませんが、市民サービスを確保し、健全で安定した財政運営を維持するよう努めていきます。

バランスシート（貸借対照表）とは、今までの公共事業などによってつくられた学校や道路、社会福祉施設などの資産と、そのために必要となったお金をそれぞれ、借方、貸方に分類して対比し、資産価値や負債内容を分かりやすく示したものです。

●借方
平成17年度の資産総額は、669億5,400万円となりました。
この「資産」は、市が保有している道路や学校、基金などの財産を表します。市民1人当たりに換算すると、169万円の資産を保有している計算になります。

●貸方
平成17年度の負債総額は、186億6,200万円となりました。
この「負債」は、資産形成に関して、将来世代が返済しなければならぬ金額を表します。市民1人当たりに換算すると、47万円の負債を抱えている計算になります。
また、資産形成に関して、現在までの世代が既に負担した金額を表す「正味資産」の総額は、482億9,200万円となりました。
市民1人当たりに換算すると、既に122万円の支払いを終えている計算になります。

借方		貸方	
●有形固定資産	539億0,600万円 うち土地135億5,600万円	●負債	157億0,400万円
●投資的資産	93億9,500万円	●退職給与引当金	29億5,800万円
●流動的資産	36億5,300万円	●正味資産	482億9,200万円
計	669億5,400万円	計	669億5,400万円

インフルエンザを予防しましょう

今年もインフルエンザの流行する時期がやって来しました。インフルエンザは、わが国最大の感染症で、一度流行が始まると、短期間に子どもから高齢者まで、多くの人を巻き込む病気です。普通の風邪とは症状も、重症度も異なります。



インフルエンザが流行する前に、インフルエンザワクチンを接種して予防しましょう。

健康推進課 ☎22-1362

インフルエンザの予防接種をお勧めします

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。

特に高齢者の場合、発症すると重症化しやすく、肺炎合併などで死に至るケースも少なくありません。典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛みやせき、鼻水なども見られますが、普通の風邪と比べて全身症状が強いのが特徴です。

■風邪とインフルエンザの相違点

	インフルエンザ	風邪
感染力	人から人へ急速に拡大する。	だだらと広がることが多い。
症状	38～40℃の高熱や悪寒、全身症状などの発熱が伴う。	のどが腫れる、発熱が伴う。
経過	急激な高熱で発症する。	ゆっくりと経過する。

インフルエンザを予防するための手段として、予防接種の有効性が世界的に認められています。
インフルエンザは、毎年11月下旬から翌年の3月を中心に流行します。遅くとも12月中旬までに接種を行うと効果的です。

高齢者の方の接種費用を助成します

当市では、平成13年の予防接種法改正により、インフルエンザの予防接種を希望する方に対して費用の一部を助成しています。

接種を希望される方は、実施医療機関または主治医とご相談ください。

- 助成対象者
65歳以上の方（接種時65歳になる方を含みます）
- 自己負担額 1,000円
- 実施期間
11月1日～平成19年1月31日
- 自己負担額 1,000円
- ※生活保護受給者の方は、受給者証を提出すると無料になります。

●実施医療機関について
当市では、白石市医師会、角田市医師会、柴田郡医師会と委託契約を交わしていますので、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、柴田町、大河原町、村田町、川崎町、丸森町の各医療機関で接種できます。都合の良い医療機関で受けてください。

予防接種に加え、外出時のマスク着用や帰宅時のうがいなど、日常生活でもインフルエンザを予防するよう心掛けてください。

10月15日、越河小学校を中心に市と県の共催で土砂災害防災訓練を実施しました。

訓練には、越河地区すべての自治会をはじめ、26の機関・団体から合わせて約800名が参加。

豪雨のため市内各所で床上・床下浸水が発生し、特に越河地区で土石流や山崩れにより民家倒壊、道路の寸断などの被害が発生したとの想定で行われました。

この日は、情報伝達訓練や避難訓練、倒壊家屋からの救出訓練など16項目に及ぶ訓練が実施され、参加者の皆さんは、それぞれ決められた手順や指示に従いながら迅速に行動し、無事に訓練を終えました。

地球環境の変動による気候の不安定化が進む中、越河地区では全自治会がそれぞれ自主防災組織を結成し、今年8月には連合会を結成するなど、防災先進モデル地域として、住民の安全に対する活動

住民と行政が一体に ～10・15土砂災害防災訓練～

9月17日、南町区民会館で南町自治会と東北大学の共催による「地震防災ワークショップ」が開催されました。2年前から南町自治会では調査やワークショップが実施されています。3回目となったこの日は、3班に分かれて図上防災訓練を実施。参加者たちは、災害発生時の具体的な対応策や事前対策の重要性を再確認し、自主防災部の行動マニュアル作成の第一歩を踏み出しました。

▲大きな地図を使っの防災訓練

▲地域独自の取り組み

▲応急処置訓練を行う参加者

を促進してきました。今回の訓練は、地域住民、行政、民間企業などが、それぞれ密接に連携しながら危機を回避していくことの大切さを改めて示す結果となりました。防災意識の高揚と併せ、こうした相互協力体制の確立と進展が今後一層望まれます。